

## りそな年金研究所

## 企業年金ノート

【本 題】 社会保障審議会における議論の動向 ..... P1

社会保障審議会における議論の動向  
～公的年金と私的年金の一体的な議論について～

## 1. はじめに

現在、社会保障審議会では年金部会で公的年金、企業年金・個人年金部会で私的年金について、それぞれ次期制度改正に向けた議論が行われています。2023（令和 5）年 12 月 11 日に開催された第 10 回年金部会、第 30 回企業年金・個人年金部会は、公的年金と私的年金がそれぞれの機能を維持、強化しつつ、適切な役割分担と連携を進めていく必要があるとして初めて合同で開催されましたので、その内容についてお知らせします。

## 2. 議論の内容

今回議論された内容は以下の 2 点です。

## (1) 公的年金と私的年金の連携について

- ・国民の老後の生活基盤を支えるための公的年金・私的年金の役割分担と連携の考え方、それを踏まえた制度等のあり方

## (2) 制度の周知、年金広報・年金教育について

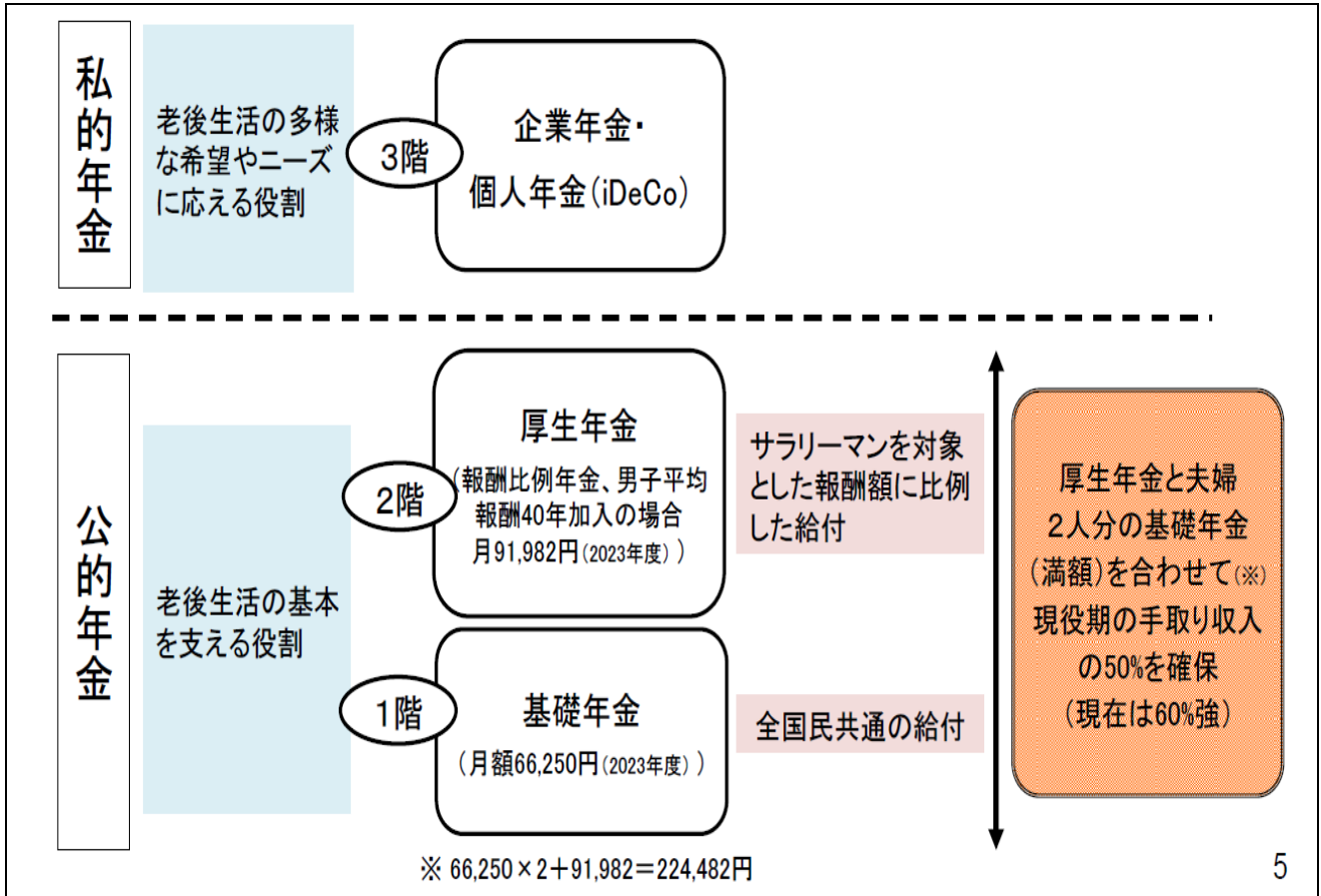
- ・これまでの年金広報・年金教育の評価と今後の方向性、社会保障制度の枠組みの 1 つである公的年金、自主的な努力を支援する私的年金の基本的な役割、機能等に対する正しい理解を促すために行う年金広報・年金教育のあり方
- ・平均余命の延伸、働き方等の多様化が進む現代において、国民一人ひとりが自身のライフコースを踏まえた適切なライフプランを立てるために行う公的年金と私的年金の一体的な年金広報・年金教育のあり方、今後の「見える化」の取組みの進め方

（出所）第 10 回社会保障審議会年金部会、第 30 回社会保障審議会企業年金・個人年金部会の資料を基に作成

## (1) 公的年金と私的年金の連携について

我が国の年金制度は 3 階建ての構造となっており、1、2 階部分の公的年金（基礎年金、厚生年金）と 3 階部分の私的年金（企業年金・個人年金（iDeCo））で構成されています。そして、公的年金と私的年金は相まって高齢期における国民生活の安定を図ることを目的としており、基本的に 1、2 階部分の公的年金が国民の老後生活の基本を支え、3 階部分の私的年金と合わせて老後生活の多様な希望・ニーズに対応するという役割分担となっています（図表 1）。

＜図表 1＞ 公的年金と私的年金の基本的な役割について



(出所) 第10回社会保障審議会年金部会、第30回社会保障審議会企業年金・個人年金部会の資料から抜粋

高齢期におけるライフプランは各人で様々ですが、今後、更なる長寿化やインフレ等も予想される中、これら将来の不確実な事象に備えるには、終身給付をベースにその時々々の社会・経済情勢に応じた賃金再評価、物価スライドで購買力の維持機能をもつ公的年金が基本になると考えられます。そのため、公的年金における将来の年金見込み受給額がどのくらいの水準になり、今後の社会情勢等も踏まえどのような変動が予想されるのかという点を把握できるようにしておく必要があります。

その上で、各人が望む高齢期の生活水準に対し、公的年金と私的年金の給付水準が十分であるか検討することになります。不足すると見込まれるようであれば、就労による給与所得の獲得や公的年金の繰下げにより給付水準の極大化を図るという選択肢もあり、私的年金を上手に組み合わせることで不足分をどのようにカバーしていくのかということをご自分で考えていくことが必要になります。また、私的年金以外の退職一時金や個人の資産形成における貯蓄と保険があれば、それらを組み込むことで不足分の補完あるいは給付水準の上乗せを行っていくことも考えられます。

このように、各人が老後生活を安定的に送るためには、公的年金と私的年金をうまく連携させて高齢期におけるライフプランを立てることが有効です。

参考として、両部会における公的年金と私的年金の連携に関する委員からの主な意見<図表 2>を掲載しておきます。

### <図表 2> 公的年金と私的年金の連携に関する委員からの主な意見

- 公的年金と私的年金の役割を正確に伝えていくことが重要。老後の所得確保を考えたときに、まず公的年金の受給があり、個人の多様な希望やニーズに届かない場合に私的年金があるという考え方になる。老後の資産形成を考える際には、年金制度の体系を軸に考えることが重要である。その際、これからの時代は就労する、私的年金は有期年金で受け取る、終身年金の公的年金は繰り下げるなど色々な選択肢があるので、私的年金が「公的年金を補完する」という表現の仕方にも工夫が必要。
- 国が老後生活の基本を支えるという中で基礎年金の水準としてはどのくらいが最低限必要なのか、厚生年金はどうか、というところが重要となってくる。その後、私的年金はどのくらい対応すべきなのかという議論がはっきりとできるようになる。そうなれば iDeCo の拠出限度額や企業年金における税の取扱い等の具体的な議論につながりやすい。
- 公私年金の連携として一体的な見方も大事。生涯を通じて自分の公私年金をどう形成していき、どのように取り崩していくのか、いつまで働いていくのかということをも多くの国民に分かりやすく伝える方法、仕組み等を考えなければいけない。
- 老後の経済的安定のため、公的年金と自助努力でつくる私的年金をいかにうまく組み合わせていくか、取崩しの議論も含めてそれが鍵になる。

(出所) 第 10 回社会保障審議会年金部会、第 30 回社会保障審議会企業年金・個人年金部会での発言を基に筆者作成

### (2) 制度の周知、年金広報・年金教育について

老後所得保障に関する年金広報については、これまでも各部会で議論されており、2019（令和元）年 12 月 25 日に公表された「社会保障審議会企業年金・個人年金部会における議論の整理」<図表 3>、同月 27 日に公表された「社会保障審議会年金部会における議論の整理」<図表 4>で言及されています。

### <図表 3> 年金広報に関する企業年金・個人年金部会における「議論の整理」

#### 私的年金広報のあり方

- 制度の見直しのほか、制度の普及に向けた広報・教育の充実も重要である。今回の制度の見直しに当たっても、分かりやすい広報・周知に努めるべきである。なお、制度の実施時期については、周知期間やシステム改修等に必要となる期間を十分に考慮し、施行に向けて万全を期すべきである。

#### 年金の見える化

- このほか、個々人の実態に応じて将来設計を考える上では、公的年金、退職金や企業年金、iDeCoやNISAなどの資産形成手段などについて、個々人の現在の状況と将来の見通しを全体として「見える化」していくことも重要である。自分自身の状況が全体として「見える化」されることで、自らの望む生活水準に必要な資産や収入が足りないと思われるのであれば、個々人の状況に応じて、就労、支出の見直し、資産形成・運用などに取り組むことが可能となる。

(出所) 第 10 回社会保障審議会年金部会、第 30 回社会保障審議会企業年金・個人年金部会の資料から抜粋

## ＜図表 4＞年金広報に関する年金部会における「議論の整理」

### 年金広報のあり方

- ・働き方の多様化、高齢期の長期化が進む中、老後の所得保障や退職後の生活設計の情報に対するニーズは高まっている。年金制度については、広報媒体の多様化や世代の特性も踏まえつつ、様々な媒体を適切に用いた周知を行いながら、正しい情報を正確に伝え、関係者の理解を得ていくことが重要である。
- ・年金に関して様々なウェブサイトがあることで、かえって知りたい情報にアクセスすることが難しいとの指摘もあったことから、2019(平成31)年4月、厚生労働省ホームページ上に、ライフイベントごとに必要な年金情報が整理されたサイトである「年金ポータル」が開設されたところであり、引き続き広報の充実・強化に取り組むとともに、戦略的な広報展開を検討すべきである。

### 生涯を通じた年金教育

- ・個別の制度の仕組みや個人の状態の情報提供にとどまらず、誰もが人生を歩んでいく上で避けることのできないリスク(年金制度の場合は稼働能力の喪失)に対して、社会全体で連帯して備える社会保障制度という大きな枠組みの中で、貯蓄ではなく保険の考え方を基本に構築されている年金制度の意義や位置付けを理解してもらうことも重要であり、子どもの頃から生涯を通じた年金教育の取組を進める必要がある。

### 被用者保険の適用拡大

- ・短時間労働者に対する適用拡大を進めるに当たっては、被用者保険加入によるメリットへの理解を十分に広めながら取り組むことが望まれる。
- ・企業が従業員への説明に使えるよう、または労働者本人が自ら被用者保険加入のメリットを実感することができるとともに、自らの適用状況が適切であるかを確認できるよう、非専門家でも理解しやすい説明ツールを整備することも必要である。

### 年金の見える化

- ・高齢期の生活は多様であり、それぞれの方が望ましいと考える生活水準や、働き方の希望、収入・資産の状況なども様々である。公的年金制度に関する関心内容として「自分が受け取れる年金はどのくらいか」が最も高くなっており、制度自体の広報・周知に加えて、個人個人の老後の公的年金の支給額等がいくらとなるか若い頃から見通せるようにすることが、老後生活や年金に対する不安を軽減するためにも重要である。次期制度改正で、高齢者が自身の就業状況等に合わせて年金の受給開始時期の選択肢を60～75歳までに拡大することも踏まえれば、その必要性は一層高まる。こうした観点から、これまでも「ねんきんネット」による年金見込額試算の充実などが取り組まれているが、さらに、公的年金、私的年金を通じて、個人個人の現在の状況と将来の見通しを全体として「見える化」し、老後の生活設計をより具体的にイメージできるようにするための仕組みを検討すべきである。

4

(出所) 第10回社会保障審議会年金部会、第30回社会保障審議会企業年金・個人年金部会の資料から抜粋

また、2019(平成31)年2月に厚生労働省年金局に設置された年金広報検討会では、①年金広報・年金教育に関する各種事業、②平均寿命の伸長化、働き方の多様化等を踏まえた今後の年金広報のあり方に関する検討が行われており、今後の年金広報の方向性<図表5>が示されています。

## ＜図表 5＞年金広報の方向性

### 1. 技術革新への対応、きめ細かさ・わかりやすさの改善等

- ・適切な選択に資するような、わかりやすい広報を追求
- ・新しい手法の活用等により、一人ひとりの多様な状況(世代や職業など)にきめ細かく対応した情報提供等を実施し、さらに行動を支援

### 2. 公的年金と私的年金を合わせた総合性の強化

- ・公的年金・私的年金やその他の資産形成手段について、幅広く情報を提供し、自分に相応しいものを選択できるようにする
- ・行政内部だけでなく金融機関なども含めて、連携体制の構築を図る

### 3. エビデンスに基づいた広報のあり方

- ・一人ひとりのニーズを正確に把握した適切な行動につなげる

### 4. 効果把握・PDCAサイクルの強化

- ・広報が適切な選択・行動につながったかを把握し、PDCAによって絶え間なく手法等を改善

(出所) 第10回社会保障審議会年金部会、第30回社会保障審議会企業年金・個人年金部会の資料から抜粋

両部会で公表された「議論の整理」を踏まえ、年金広報・年金教育に関する各種施策が実施されているところですが、多くの国民に分かりやすく伝え、正しく理解してもらうことが重要になってきます。また、公的年金や私的年金に対する誤解の解消や不安の払拭といった効果も期待されるところです。

そこで、以下では公的年金と私的年金、諸外国（EU）における年金広報の取組み状況について説明することとします。

### ○公的年金の「見える化」について

我が国の公的年金に関する情報提供としては、主に「ねんきんネット」と「公的年金シミュレーター」サービスが実施されています。

ねんきんネットは、インターネットでいつでも自分の年金加入記録を確認することができ、自分の年金加入履歴から将来の年金見込み受給額を試算することができるツールで、厚生労働省が 2011（平成 23）年 2 月から運用を開始しています。

また、公的年金シミュレーターは、働き方・暮らし方の変化に応じて、将来の年金見込み受給額を簡単に試算することができるツールで、厚生労働省が 2022（令和 4）年 4 月から運用を開始しています。このツールの特徴は、各人の「今後の年収」、「就労完了年齢」、「受給開始年齢」を変更することで、多様なライフコースに対応した様々なパターンの年金見込み受給額を簡単に試算することが可能となり、将来の年金見込み受給額が固定されたものではなく、働き方や暮らし方次第で変えることができることを示してくれる点にあります。さらに年金見込み受給額の試算結果についてはグラフと数値で表示され、一目で変化の具合がわかるように工夫されています。

（注）公的年金シミュレーターの目的は年金見込み受給額を簡易に試算することであり、より正確な年金見込み受給額を確認する場合は、ねんきんネットを活用することになります。

なお、公的年金シミュレーターは、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023 改定版（2023（令和 5）年 6 月 16 日）」、「資産所得倍増プラン（2022（令和 4）年 11 月 28 日 第 13 回新しい資本主義実現会議）」において、民間サービスとの連携を進展させることが示唆されています。その後、実際に公的年金シミュレーターのプログラムは民間事業者へ公開されており、今後、民間事業者が運営するアプリ等で自身の保有する金融資産や将来の公的年金を含めた年金見込み受給額が参照できるようになり、保有資産の分析や運用アドバイス等もスマホ上で提供され、簡便に資産の管理・運用ができるようになることが期待されています。

### ○私的年金の広報・「見える化」について

私的年金の広報については、厚生労働省、企業年金連合会、国民年金基金連合会、運営管理機関、信託協会等の関係団体が連携し、様々な取組みを実施しています。取組の例としては、私的年金の普及・推進を目的として、年金制度の概要、制度改正に関する情報や制度周知のためのチラシを厚生労働省のウェブサイトに掲載しています。また、iDeCo に関するポスター、チラシ、パンフレット等を運営管理機関や関係団体に配布し、セミナー等で活用してもらう取組みも実施しています。

今後は、金融商品取引法等の一部を改正する法律（2023（令和 5）年 11 月 29 日公布）により設立が予定されている金融経済教育推進機構においても、金融リテラシーの向上を図ることを目的として関係省庁と連携し、政府横断的に私的年金の広報活動が展開される見込みです。

また、私的年金における資産額・給付額に関する「見える化」については、確定給付企業年金（DB）、確定拠出年金（DC）とも法令上でそれぞれ周知する項目が定められています。DC では個人別管理資産額を年 1 回以上加入者等に通知することで、自身の給付見込み額を把握することが可能となっていますし、DB では給付種類毎の標準的な給付額及び給付設計の内容を年 1 回以上加入者に周知することが法令上義務付けられています。DB は退職金からの移行として、労使合意に基づき独自の制度設計をしていることが

多く、給付設計上各人の給付見込み額を示すことが困難な場合もありますが、各人の給付見込み額が推定できるような給付モデルの提供や給付見込み額を概算で算出することができるワークシートの作成等、各人の実態に即した高齢期のライフプランを策定できるサポートが必要であると考えます。さらに、給付見込み額だけでなく、受給要件、年金の受給開始時期・受給期間、一時金選択の可否等の情報も高齢期のライフプランを立てるためには重要であり、従業員にわかりやすく説明することが求められます。

一般に企業年金（DB、企業型 DC）は労働契約の一部であり、制度の給付内容や給付見込み額を従業員に十分に説明することは、従業員の就労意欲を向上させ、生産性や企業の収益向上にもつながります。また、労働力希少化社会を迎えるにあたり、優秀な人材確保につながることも期待され、企業経営にとっての重要事項と位置付けることができます。現状でも企業によっては、DB、企業型 DC、退職金等を合わせて個人毎に通知している例もあり、公的年金を含めた自社の企業年金をトータルに見せていく取組みは、従業員の高齢期における適切なライフプランを組み立てるためにも今後必要なこととなってきそうです。

### ○諸外国(EU)における年金広報の方向性について

現在、欧州保険年金監督機構（EIOPA）では欧州委員会（EC）に対して、EU 領域全域における年金ダッシュボード（※）の開発を推奨しています（図表 6）。その目的として、国民がすべての年金財源から予測される退職後の所得を理解し、退職後の所得が十分かどうかについて意識を高めるためとされています。（※）年金ダッシュボードは、自身の公的年金および私的年金を含めたあらゆる年金制度の状況を一元的に把握することができるオンライン・プラットフォームです。

＜図表 6＞EU 加盟国及びイギリスにおける年金ダッシュボードの構築状況

	イギリス	フランス	ドイツ	スウェーデン	デンマーク
担当組織	Money & Pension Service (政府出資組織)	Union Retratie (政府出資組織)	ZfDR (政府出資組織)	minPension (政府民間共同出資)	F&P - Insurance & Pension Denmark (民間非営利団体)
根拠法令	Pension Schemes Act 2021年	portant réforme des retraites 2003年	Gesetz Digitale Rentenübersic 2021年	国と民間組織とのコンソーシアム契約	Insurance & Pension Denmark への加盟契約
運営経費	官民共同出資	Union Retratieに加盟する年金団体による出資	官民共同出資	官民共同出資	民間出資
構築状況	開発中	サービス提供中	試験運用中	サービス提供中	サービス提供中
表示範囲	公的年金 私的年金	公的年金 私的年金 (私的年金は契約状況の表示のみ)	公的年金 私的年金	公的年金 私的年金	公的年金 私的年金
将来推計のための経済前提の規制	○ FRC(英国財務報告評議会)による規制	×	×	○ スウェーデン年金庁による規制 (一般的要因、インフレ、経済成長、積立蓄期間中の資本利回り投資収益に対する課税表示等)	○ 業界団体における自主規制 (様々な資産等級の期待収益、予想変動率、投資費用等)

【出典】各年金ダッシュボード運営組織のウェブサイト等に基づき厚生労働省が作成。

(出所) 第 10 回社会保障審議会年金部会、第 30 回社会保障審議会企業年金・個人年金部会の資料から抜粋

年金ダッシュボードを構築する意義は、年金制度における現在の状況、年金見込み受給額を一元的に「見える化」し、各人の老後所得への意識を高めることで、高齢期におけるライフプランと老後資金準備のための資産形成・運用を支援することにあります。そのため、我が国に年金ダッシュボードを導入する場合には、公的年金だけでなく私的年金も含めた給付を「見える化」し、高齢期のライフプランをより具体的にイメージできるようにする必要があります。

しかし、我が国においては、私的年金に先行して退職一時金制度（中小企業退職金共済制度等を含む）が普及、発展してきた経緯があり、高齢期におけるライフプランを考える上で退職一時金制度が果たす役割は大きいものといえます。また、高齢期における所得収入においては、個人の資産形成における貯蓄や保険、金融資産もあり、退職一時金制度を含め年金ダッシュボードでカバーしていく範囲については今後検討していく必要があるといえます。さらに、将来の給付見込み額という個人資産に関わる重要情報のセキュリティの取扱いをどのようにしていくのか等、実際の運用に向けて解決すべき課題やハードルも数多く存在することが予想されます。

参考として、両部会における年金広報等に関する委員からの主な意見<図表 7>を掲載しておきます。

#### <図表 7>年金広報等に関する委員からの主な意見

- 年金は本来、心理的・社会的にセーフティネットとして機能すべきものだが、若者には年金に対する漠然とした不安がある。将来のことは自己責任だと思い、年金制度に関心を持っていない若者に向けて、将来どういう働き方をしたら年金額がいくらもらえるのか、具体的な数字で示すことで、自分のライフステージを描きやすくなる。
- 公的年金について、持続可能性や保険料納付の重要性、制度加入の恩恵等を国民が正しく理解することは制度の安定運営のために必要であり、リテラシーを高めることが将来の漠然とした不安を取り除くことに繋がる。
- 公的年金シミュレーターは公的年金を自分事として捉えることができ、老後の経済的な備えについて安心を感じてもらえる。金額が見えるため理解が大きく進む。
- 公的年金シミュレーターができたことやアクセスが増えていることは有意義であり、将来の不安の解消にも繋がる。しかし公的年金シミュレーターの認知度は限定的であり、周知する取組みの強化が必要。
- 年金ダッシュボードについて検討を進めるべきという意見には賛成だが、時間がかかりそうである。企業年金には報酬の一部という側面があり、企業が自社の人的資本を高めるということで労使合意に基づき制度設計をしている。特に人手不足である中、優秀な人材の定着は経営にとって重要であり、ベネフィットを知ってもらう意味で、公的年金を含めた自社の退職金制度をトータルに見せていく取組みを行っている会社もある。このような取組みを行っている会社を応援しつつ、年金ダッシュボードの検討を進めるという両建てで進める必要がある。事業主でできる部分は取り組んでいただき、それを支援することも必要。
- 諸外国における年金ダッシュボードのような「見える化」の取組みは、我が国においても進めることは必要。ただし、公的年金と私的年金を一体で閲覧できるようにするには解決すべき課題が多い。個々の職場や組織に委ねるのではなく、国を挙げて基本インフラとして公共性の高い機関が年金ダッシュボードに取り組むのが望ましい。他国の例を見ても、段階的な機能向上を図ることがよい。

(出所) 第 10 回社会保障審議会年金部会、第 30 回社会保障審議会企業年金・個人年金部会での発言を基に筆者作成

### 3.結びにかえて

公的年金と私的年金は、相まって高齢期における国民生活の安定を図ることを目的としています。こうした共通の目的を達成していくためには、それぞれの年金制度を一体として捉え、社会経済情勢の変化に対応して連携を進めていく必要があります。

また、老後期間の伸長に備え、引退後の所得について公的年金と私的年金を適切に組み合わせしていく必要があります。それには、それぞれの年金制度における年金見込み受給額の把握、制度の正しい理解が重要であり、両制度に対して国民の信頼感の向上が図られるとともに、情報の受け手である国民目線に立った分かりやすい年金広報等の実施が求められます。

両部会による合同の議論は今後とも継続して必要との意見が出席委員からも多数あり、社会保障審議会における今後の活発な議論に期待するとともにその動向に注視していく必要があります。

#### <参考資料>

社会保障審議会【厚生労働省ホームページ】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho\\_126721.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_126721.html)（年金部会）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho\\_163664\\_00006.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_163664_00006.html)（企業年金・個人年金部会）

（信託年金営業部 コンサルティング室 浅野 勝美）

※今月号の「りそなコラム」は、紙面の都合により休載させていただきます。

#### メールマガジンをご希望のお客さま

りそな年金研究所では、企業年金ノートやりそな年金トピックスなどの各種年金制度に関する情報発信を、メールマガジン形式(無料)でご案内しております。受信をご希望されるお客さまは、企業年金ネットワーク（こちら→<https://resona-nenkin.my.salesforce-sites.com>）の「お知らせ」メールマガジンをご希望のお客さまに添付の登録依頼書に必要事項をご記入・ファイル添付のうえ、タイトルを「メールマガジン登録希望」として、以下のメールアドレスに送信してください。  
ご登録についての詳細につきましては、りそな年金研究所までお問い合わせください。

TEL: 06-6268-1750 送信先 E-mail: Pension.Research@resonabank.co.jp

#### 企業年金ノート 2024(令和6)年2月号 No.670

編集・発行: 株式会社りそな銀行 信託年金企画部 りそな年金研究所

〒540-8610 大阪府大阪市中央区備後町 2-2-1

TEL: 06-6268-1750 E-mail: Pension.Research@resonabank.co.jp



りそな銀行ホームページ(企業年金・iDeCoのお客さま): <https://www.resonabank.co.jp/nenkin/index.html>

りそな企業年金ネットワーク: <https://resona-nenkin.my.salesforce-sites.com>